

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	運動部活動支援事業
担当部課室名	教育委員会事務局 スポーツ課

〔課題〕

- ・少子化の影響により、チーム編成ができなかったり、希望する競技が行われていない等のケースが増えている。
- ・生徒の運動に関するニーズは、競技力の向上以外にも「友達と楽しめる」、「適度な頻度で行える」など多様化してきている。
- ・担当競技の経験のない顧問も多く、専門的な指導が困難となっているとともに、教員の働き方改革が求められている。

〔意見交換の論点①（将来にわたり運動部活動の意義や役割を確保するための取組）〕

将来にわたり、運動部活動の意義や役割を確保していくためには、どのような取り組みを進めていかなければよいか。

1 部活動のあり方

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
1	子どもの多様な要求に応えるためには、教員だけでなく、より高い専門性を持った外部指導者や地域のスポーツクラブが関与する体制づくり(制度化)が必要。部活にアスリートの養成を求めるのであれば、地域スポーツクラブが担うべき。学校から運動部活動を切り離すことも検討すべき。	少子化の進展、教員の専門外指導や長時間勤務の負担等、学校の部活動が、生徒や保護者の多様なニーズに応えていくことには限界もあることから、ご提案いただいた内容を含め、学校と地域が連携した部活動のあり方(仕組み)についてさらに検討してまいります。
2	学校としてチーム編成ができない場合は、地域のスポーツクラブとしての大会出場を認めるべき。	少子化等を背景に、学校単位の部活動の存続が困難となる状況が進んでいることを踏まえ、現在、長野県中学校体育連盟と連携して、中体連が主催する大会への参加資格の在り方について検討を始めております。また、競技団体が主催する大会についても、参加資格のあり方について、今後、関係競技団体と協議してまいります。
3	練習方法、生徒の引率方法等について具体的に話し合う場が必要。	多くの市町村教育委員会では、「スポーツ活動運営委員会」※を設置しています。 今後、部活動改革を推進する上で、本委員会の必要性・重要性はますます高まることから、その充実に向けた支援を検討してまいります。 ※中学校区ごとに地域の部活動関係者や保護者、学校職員等により組織され、部活動の方針や練習方法、指導内容の評価、外部指導者や地域のスポーツ活動との連携等を協議するための委員会(学校により文化部も含め名称が異なる)
4	部活動を地域社会に広報するなど部活を地域に開かれたものとしていくべき。	多くの学校では、「学校だより」や学校ホームページにより、部活動の情報を保護者や地域に発信しておりますが、今後さらに、効果的な情報提供となるよう、市町村教育委員会と連携して取り組んでまいります。
5	指導を担当する教師は、専門的な指導をするための知識等を得る努力をすべき。	部活動の顧問は、可能な限り専門的な知識や指導力の習得・向上に向けて、日々努力を重ねているものと認識しております。 しかしながら、部活動以外の本来教員が担うべき業務が多く、十分な時間を充てられない現実があることもご理解ください。
6	学校は、外部指導者と生徒・保護者との信頼関係が構築できるようコーディネートをして欲しい。	外部指導者と生徒・保護者の関係については、市町村教育委員会と連携して学校の相談窓口の活用など、両者の関係が適切なものとなるよう、支援してまいります。

2 関係者の意識改革

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
7	指導者や保護者に対し、①将来にわたってスポーツを楽しむことが重要、②勝利より敗北から学ぶことの方が多いといった意識付けを行うことが必要。同好会やサークル的なものとしていくべき。	学校の部活動の教育的意義について、外部の指導者や保護者等に理解が得られるよう努めてまいります。
8	子どもにスポーツをしたいと思わせるには、「スポーツはかっこいい」ということを理解させる必要がある。	2020東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、2027年に本県での開催が内々定している国体・全国障害者スポーツ大会のほか、県内プロスポーツチームや国際舞台での本県関係選手の活躍等、スポーツに関心と注目が集まるこの時期を絶好の機会ととらえて、「スポーツの意義や価値」が実感できる指導が行われるよう努めてまいります。
9	部活は、仲間との関係等を生徒自身が考えることが重要。それがスポーツは楽しいという意識の醸成にもつながる。部活の顧問は、それを適切に見守っていく手法を身に着ける必要がある。	部活動の顧問が一方的に教える指導から、生徒が主体的に考え、試行錯誤しながら活動の質を高めていく部活動へと転換を図っていく必要があります。 そのために、仲間の良さを認め合ったり、仲間から学んだことを共有しあったりしながら、生徒の自己肯定感を高めることができるよう顧問の指導力の向上を図ってまいります。

3 環境整備

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
10	生活圏の単位で、体育施設の設置、人材の確保・育成等を行うべき。	市町村教育委員会や地域スポーツ団体等と連携して、学校の部活動を離れても、できる限り地域の身近な場所で、運動・スポーツ活動の機会が確保できるよう取り組んでまいります。

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	運動部活動支援事業
担当部課室名	教育委員会事務局 スポーツ課

〔課題〕

生徒の運動機会を広げていくためには、複数校による「合同部活動」や地域とも連携した「ゆるスポ活動」を加速していく必要がある。

※合同部活動：部員数の減少に対応

※ゆるスポ活動：運動量の少ない生徒の増加、競技性を求める生徒への運動機会の提供

〔意見交換の論点②（合同部活動・ゆるスポ活動の効果的な方法・支援策）〕

「合同部活動」や「ゆるスポ」活動を加速させていくための効果的な方法・支援策をご提案いただきたい。

1 合同部活動

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段: 平成31年度当初予算案での対応
1	部活動指導員の増員、指導時間の増加	<p>本年度から導入した部活動指導員制度は、部活動の専門指導の充実、教員の負担軽減等の成果が報告されています。 今後も本制度の成果や課題、市町村教育委員会の意向等を確認しながら、事業の充実に努めてまいります。</p> <p>部活動指導員任用補助事業<36,064千円></p>
2	「合同部活動支援事業」の予算等の増	<p>少子化が急速に進む中、学校間や市町村間で行う合同部活動の必要性はますます高まります。 本年度から開始した本事業の成果や課題等を確認しながら、必要な地域において、合同部活動がさらに進展できるよう努めてまいります。</p> <p>合同部活動支援事業<960千円></p>
3	部活動への送迎の支援等保護者の負担の軽減	<p>学校の統廃合や複数校による合同部活動の必要性が高まる中、生徒の送迎に係る保護者の負担は、切実な問題と認識しております。 今後、市町村教育委員会と連携しながら、送迎支援について研究してまいります。</p>
4	学校単位ではなく、生活圏単位で複数のチームを作り、子どもに選択肢を与える。	<p>地域によってそれぞれ抱える事情も異なることから、活動単位も柔軟に対応できることが必要と考えます。 今後、市町村教育委員会と連携し、地域の実情に応じて活動の選択肢の幅が広げられるよう、さらに検討してまいります。</p>
5	目指す姿を話し合う場を設け、統一した練習カリキュラムの作成等を行う。	<p>合同部活動を推進するに当たっては、各市町村教育委員会が中学校区ごとに設置している「スポーツ活動運営委員会」において、市町村教育委員会等とも相談しながら検討してまいります。</p>
6	合同部活動を行う曜日を決め、送迎用の車を各学校1台ずつ整備し、活動を行う場所の学校が送迎を行う。	<p>合同部活動を推進する上で、学校間の日課の調整、生徒の移動手段の確保などが課題となります。 当該市町村教育委員会が中心となり、ルール作りを進めていただきますが、県教育委員会も課題を共有しながら必要な支援を検討してまいります。</p>
7	少人数学校の特性に応じるため、個人競技の実施を促進するようにし、合同練習会等の機会を多く設けるようにしたらどうか。	<p>市町村教育委員会とも相談しながら学校の特色を生かした部活動の在り方を検討してまいります。</p>

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
8	あらかじめ入部希望者を把握するため、入学前の児童等に行いたい部活動についてアンケートをとるようにしたらどうか。	部活動の存続や合同部活動への切り替えは、中学校等のみならず、小学校の児童にも関わる問題であります。ご提案いただいた内容については、今後、市町村教育委員会や学校にお伝えしてまいります。

2 ゆるスポ

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
9	「ゆるスポ」を基礎体力・基礎知識等を身に着ける場とし、1週間に2日程度、それぞれの専門家が各学校等で指導を行うこととする。	ご提案いただいた趣旨を踏まえて、今後検討してまいります。
10	「ゆるスポの日」の制定、運動に関する相談室の設置等、コミュニケーションを取りやすい環境整備を行う。	ご提案いただいた趣旨を踏まえて、今後検討してまいります。
11	サッカー、野球など子どもがやりたがるスポーツをゆるくやる仕組み(活動は週1回とするなど)を検討する。	ご提案いただいた趣旨を踏まえて、今後検討してまいります。
12	介護又は保育の授業の一環として、あるいは複数の学校で共同実施するなどを検討したらどうか。	ご提案いただいた趣旨を踏まえて、今後検討してまいります。
13	保護者等に向けて、チラシの配布、説明会等を行う。	ご提案いただいた趣旨を踏まえて、今後検討してまいります。

3 その他

	意見・提案の要旨	意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
14	「キラキラっ子育成プログラム」を全ての子どもに役立てる。	県内全小学校の体育主任を対象とした学校体育・スポーツ研究協議会等を通じて、情報の共有ができるよう取り組んでまいります。
15	長所を褒めるなどメンタル面の適切な指導ができるよう「メンタルコーチ育成プログラム」を実施する。	体育センターの研修講座やスポーツ課主催のスポーツ指導者研修会に取り入れることを検討してまいります。
16	徒歩で通学させる、児童館で「運動あそび」を取り入れる、公園等の遊具を確保するなど、幼少期に体を動かす機会を増やすことが必要	平成22年から、県内各地において、幼保・小学校低学年の子ども及び保育士・教員、地域の指導者、保護者を対象に、「キッズ運動遊びどこでもゼミナール」など長野県版運動プログラムの普及を図っていますが、特定の市町村に限られていることや、小学校への連携が課題となっているところです。幼少期から体を動かす機会を増やすことは、体力向上のほか、心の健康にも寄与すると考えますので、引き続き、関係機関と連携して運動遊びの増進に努めてまいります。

意見・提案の要旨		意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
17	<p>体育の時間を活用し、身体的活動を行う動機づけをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信州キッズエアロビクスノート」を一人1冊配布 ・体育授業開始時に有酸素運動や体重・体脂肪率測定の実施 ・大学生等のトレーナーに依頼し、自分に合ったトレーニングプログラムを作成 ・オーストラリアの「オージースポーツプログラム」の信州版の作成 	<p>生徒が運動やスポーツの楽しさを味わい、生活における価値や意義を獲得していくためには、すべての生徒が参加する体育授業の充実が何よりも大切な」と考えております。 ご提案いただいた内容につきましては、体育の授業における活用の可能性を研究してまいります。</p>

「県民協働による事業改善」意見・提案と対応状況 [当初予算案時点]

事業名	運動部活動支援事業
担当部課室名	教育委員会事務局 スポーツ課

〔課題〕

2027年に本県で開催される予定の国民体育大会を見据え、ジュニア選手を強化育成する必要がある。

〔意見交換の論点③（競技力の向上と運動部活動のあり方）〕

競技力の向上と運動部活動のあり方についてご意見をお伺いしたい。

1 体制・仕組みの構築等

意見・提案の要旨		意見・提案に対する県の考え方 ※表下段：平成31年度当初予算案での対応
1 地域や活動団体の活動が促進される体制づくりや支援		部活動と総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団など、学校と地域が連携した活動の仕組みを研究してまいります。
2 「SWANプロジェクト」「キラキラっ子★育成プロジェクト」の強化		ご提案いただいた意見を踏まえ、成果と課題を検証しながら、事業の改善を図ってまいります。
3 強化選手に対する特別な支援		2027年の国体に向けては、平成30年6月に長野県競技力向上対策本部を設置し、「オール信州」で競技力向上を図っていく体制を整備しました。 ジュニア選手の発掘・育成についても、この対策本部を中心取り組んでまいります。
4 クラブチーム的な組織の強化・支援		現在、部活動が抱えている課題を競技団体と共有しながら、競技力向上に向けた方向性をともに研究してまいります。
5 信州ジュニアトレーニングネットワークの構築 ・大学、IoT,AI事業者等と連携し、信州型トレセンメニューの作成 ・科学的なトレーニング方法や競技情報をWEB配信 ・地域のトレーニングルームでのアドバイス		現在、「キラキラっ子★育成プロジェクト」において、ICTを活用したプログラムにより、トレーニングの効果を高めていく取組を進めています。今後、この成果と課題を確認しながら、大学や市町村等とのネットワークの構築を研究してまいります。
6 「技術知識スコア認定試験(仮称)」(例：野球では、遠投、捕球ベースランニングの秒数等を組合せ、A・B・Cで技能レベルを認定し、目標を達成するよう努力する)の企画・実施		ご提案の内容は、個人の到達目標を明確にし、主体的に取り組む姿勢を醸成する上で効果的であると考えますが、実施に当たっては、他者との比較に陥り、かえって意欲を損ねないよう、慎重な配慮のもとに進める必要があるものと考えます。
7 県主導でスポーツ専門学校等を設立する。		現在、県内には競技スポーツに係わる専門家や団体が多数おり、まずはこうした方々の力を借りながら、持続可能なスポーツ環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

2 部活動の改善

意見・提案の要旨		意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
8	保護者会が民間企業とプロコーチの指導を受けることができる契約を締結する。	現在、県内においてもプロスポーツチームの選手が中学校運動部活動を支援いただいている事例がありますので、こうした実践事例を参考に、さらなる連携の在り方を研究してまいります。
9	外部指導者、練習場所の確保	引き続き、市町村教育委員会と連携しながら取り組んでまいります。
10	運動部のビジョンの明確化	ご提案の趣旨は、現在、改訂作業を進めている「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の見直しの中で、検討してまいります。
11	スパルタ的指導ではない、子どもの悩み相談も含めた一貫性のある適切な指導	引き続き、体罰や暴言の根絶を目指した研修会を継続するとともに、指導者の心理面についての研修内容を充実させるなど、選手に寄り添った指導が行われるよう取り組んでまいります。
12	朝練の再開	朝の運動部活動については、平成26年3月に策定した「長野県中学生期のスポーツ活動指針」において、ウォーミングアップやクーリングダウンの時間が十分にとれない、朝食から昼食までの間隔が空きすぎるといった課題があることから、放課後の活動にまとめ、充実させることが効率的、効果的な活動へつながるとの理由により、「原則として行わない」としました。 ただし、放課後の活動が行えず、練習時間が確保できない場合には、生徒の健康や生活リズム等を配慮し、生徒や保護者に対して十分な説明と理解を得た上で、朝の活動を実施することが考えられるとしております。

3 その他

意見・提案の要旨		意見・提案に対する県の考え方 ※表下段:平成31年度当初予算案での対応
13	小学5年生から中学校の部活動に参加する。	スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の地域のスポーツクラブと部活動との連携を研究してまいります。